



# 伊丹市社会福祉事業団の歩み

そして、未来へ！。  
法人設立30周年

社会福祉法人制度改革の本格スタート。  
新評議員会・新理事会・新運営協議会の設置。運営開始。  
法人事務局・法人経営本部・法人事業本部体制がスタート。

社会福祉法人制度改革が一部スタート。  
伊丹市社会福祉事業団「中長期経営計画(基本計画)」を策定。

「伊丹・摂陽地域包括支援センター」、「笹原・鈴原地域包括支援センター」、「天神川・萩野地域包括支援センター」、「稲野・鴻池地域包括支援センター」の4つの地域型地域包括支援センターを設置・開所。

「サポートテラス昆陽東」(指定特定相談支援・就労移行支援・就労継続支援B型)開所。

「ケアハイツいたみ」を増床・デイケア棟増築。建物改修により28床増床し、入所定員78名の介護老人保健施設へ。通所リハビリテーション棟もリニューアルし、ニーズの高い機能訓練サービス提供体制を充実。

サンシティデイサービスセンターを転換し指定地域密着型サービス「小規模多機能居宅介護さくら」を開所。サンシティ居宅介護支援事業所を移転し「桃寿園居宅介護支援事業所」を開所。

各施設にて地域交流事業を開始。「あつげらカーニバル」、「あつげら寒ニバル(ケアハイツいたみ)」「桃寿園フェスティバル」(老人ホーム桃寿園・松風園)、「事業団デイフェスタ」(中央・荒牧・南野デイサービスセンター)。

## 伊丹市より全施設建物の無償譲渡を受け自立経営がスタート

新経営理念「豊かな明日へ あなたとともに歩みます」を制定。  
新経営理念に基づく4つの目標と8つの指針を掲げた「私たちのビジョン」を作成。「高齢者や障がいのある人、子どもなど、すべての人々が住み慣れた地域で安心して生活できる豊かな地域の実現に向けて、地域の全ての人々とともに歩んでいく」という経営理念の実現を目指し自立経営をスタート。

## 伊丹市より施設建物の無償譲渡

「東有岡ワークハウス」(指定障害者サービス事業所就労移行支援・就労継続支援B型)  
「伊丹市訪問看護ステーション療養通所介護事業所」開設。

## 障害者自立支援法施行

法人後見(成年後見)事業開始。  
認知症や障がいにより判断能力が低下した方に対して財産や生活を守る後見人に法人として受任する法人後見事業を開始。

伊丹市より特別養護老人ホーム「桃寿園」、養護老人ホーム「松風園」の施設譲渡。併せて「桃寿園デイサービスセンター」を開所。  
事業団ロゴマーク(人をイメージした2つのモチーフが向かい合いハートを構成するデザインは、人に優しく、心のかよいあう社会作りを表わす)を決定し、公表開始。

介護保険法施行に合わせ伊丹ふれあい福祉公社・伊丹市訪問看護ステーションとの事業統合。在宅から施設サービスまでを総合的に提供する体制を確立。  
「伊丹市訪問介護事業所」、「伊丹市訪問看護ステーション」、「伊丹市訪問入浴事業所」の管理運営開始。ホームヘルパー養成研修事業を開始。

## 介護保険法施行

「伊丹市立南野デイサービスセンター」、「伊丹市立サンシティ介護支援センター」等、4ヶ所のデイサービスセンター及び4ヶ所の介護支援センターの受託運営開始。

## 老人保健施設

「伊丹市立ケアハイツいたみ」、  
精神障害者社会復帰施設  
「伊丹市立東有岡ワークハウスの受託運営開始。



公的責任を担いながら効率的な施設運営を行える組織として伊丹市により社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団が設立。  
養護老人ホーム「伊丹市立松風園」、特別養護老人ホーム「伊丹市立桃寿園」、社会事業授産施設「伊丹市立こやいけ園」の受託運営開始

## 社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団 設立

1988年  
2月1日

1989年  
(平成元年)

1991年  
~2000年

2000年  
(平成12年)

2004年  
(平成16年)

2005年  
(平成17年)

2006年  
(平成18年)

2009年  
(平成21年)

2010年  
(平成22年)

2011年  
(平成23年)

2014年  
(平成26年)

2015年  
(平成27年)

2016年  
(平成28年)

2017年  
(平成29年)

2018年  
(平成30年)

これからも地域の豊かな未来を目指して、高齢者や障がいのある方、子どもなど、すべての方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「あなたとともに歩みます」